

令和7年度「うどん県×ヤドン」コラボ事業等業務仕様書

1 事業の趣旨

株式会社ポケモンと香川県が締結している「地域活性化に関する連携・協力協定」に基づき、『ポケットモンスター』のキャラクターである「ヤドン」を活用した会場型イベントの実施により、本県のブランド力向上、観光誘客及び県産品の振興を目的とする。

2 事業概要

- (1) 事業名称 令和7年度「うどん県×ヤドン」コラボ事業等業務
- (2) 委託者 公益社団法人 香川県観光協会
- (3) 委託期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
- (4) 事業項目 会場型イベントの開催・公式HPの運営及び保守管理

3 業務内容

1 「事業の趣旨」に従い、実施計画を作成するとともに、「ヤドンパラダイス in 香川」と題した下記のイベントの企画・運営等を行うこと。

なお、ポスターやイベントの制作物等にヤドンを使用する際には、株式会社ポケモン又は株式会社小学館集英社プロダクションの監修を受け、承諾を得ること。

(1) 会場型イベントの開催

公益社団法人香川県観光協会(以下、「観光協会」という。)が指定する県内の施設にイベント会場を設け、ヤドンのグリーティングや県産品の飲食・物販ブース、来場者を楽しませるコンテンツなどの運営・管理を行うこと。

- 観光協会の指定する2日間の日程において、「瓦町フラッグ」及び「丸亀町グリーン」を会場としたイベントを実施すること。なお、2会場の賃借料及び出展料については、観光協会が調整し、負担するものとする。
- イベントの開催にかかる各種手続き・調整を行うとともに、スタッフの配置計画や会場設営・撤去などの計画を作成し、その運営・管理を行うこと。
- 会場の運営管理については、以下の内容を実施すること。
 - ・会場では、参加者が過度に密集することを避けるため、事前予約をした参加者又は当日参加の受付をした参加者のみがイベントに参加できるような設定、配置とするとともに、参加者を判別できるような入場証明を配布すること。ただし、飲食ブースの参加についてはこの限りではない。
 - ・会場に受付を設置し、参加者の受付と入場証明の配布をすること。
 - ・来場者の安全確保・危機管理のため、次の計画等を作成し、その運営管理を行うこと。
A. 避難計画、B. 消防計画、C. 救護計画、D. 通信連絡体制
 - ・傷害・賠償保険に加入すること。
 - ・本部に看護師を配置すること。
 - ・期間中及び撤去後の清掃、汚水、ゴミ処理を行うこと。
 - ・受託者による会場の汚損・損傷、第三者への損害は、受託者が弁償・賠償すること。
 - ・必要に応じて、警備会社による警備等を行うこと。

- 会場内でのヤドンのグリーティングについては、以下の内容を実施すること。
 - ・1日あたり4回、各20分程度実施すること。
 - ・ヤドンのリードとキャスト、グリーティングに関係するスタッフについては、観光協会が指定する方法での研修を受けた人員を受託者が手配し、配置すること。なお、研修の参加にあたっては、観光協会の案内に従うこと。
 - ・リードとキャストの控室を用意すること。控室については、間口が90cm以上あり、施錠が可能かつバッテリーが充電可能な電源を確保できる部屋とする。確保が難しい場合は観光協会に相談し調整すること。
 - ・グリーティングへの参加は、事前抽選制によるものとし、イベントの開催告知と併せてグリーティングの抽選の予約を開始し、開催日2週間前までに当選の連絡をすること。
 - ・事前抽選について、運用・管理・当選者の選定・連絡などの運営管理を行うこと。
 - ・グリーティングにおける写真撮影は、参加者ではなく、原則委託者にて撮影するものとする。
 - 会場の設営については、以下の内容を実施することとし、受託者にて機材や備品を手配・配置すること。
 - ・それぞれのコンテンツの場所が、一目で分かるよう、必要に応じてテントの設置やPOPなどを活用して設営すること。
 - ・必要に応じて、2kw以上の発電能力をもつ発電機を設置すること。
 - ・発電機の近辺に消火器を必要な数、設置すること。
 - 飲食ブースの運営については、「ヤドンカフェ」と題し、イベント会場内に、ヤドンコラボ商品を提供する店舗(本場さぬきうどん協同組合、Patisserie SUMIDA、森のジェラテリアMUCCA)を含め、県産品を使用した料理や飲料、スイーツなどを提供する店舗を3店舗以上出店・運営すること。また、出展者の食材・機材等の搬入・搬出がスムーズに行えるよう、計画を作成し、その運営にあたること。
 - イベント会場内に、イベントの目玉となるような話題性の高いゲームやイベントなどを設置し、その運営にあたること。
 - ゲームなどの景品としてオリジナルノベルティを2種類以上作成すること。
 - ゲーム・イベントブースだけでなく、飲食ブースにも効果的に集客できるような企画を実施することとし、必要に応じてノベルティなどを作成すること。
 - グリーティングの事前抽選については、公式HPから専用サイトへ誘導するなど、公式HPを活用して実施すること。
 - イベントの開催日1ヵ月前までに、開催内容を公式HPにて告知するとともに、グリーティングの参加の事前予約を開始するものとする。
 - 事前予約や当日受付などを活用して、参加者の属性(住所、グループの参加人数など)を取得・集計するとともに、会場内の各コンテンツの参加人数を取得・集計すること。
- (2) 公式HPの運営・管理
- 現在公開されている下記URLの公式HPの保守管理・運営を行うこと。
(<https://yadon.my-kagawa.jp/>)
 - 「ヤドンパラダイス in 香川」をテーマとしたヘッダーのイラストデザインのリニューアルを実施すること。
 - 本仕様書3(1)に記載されている事業内容に関する情報が常に最新のものとなるよう、掲載情報を更新するとともに、より効果的にPRできるよう、必要に応じて公式HP内に特設ページの設置などを行うこと。

- デザインのリニューアル、情報更新については、観光協会との協議の上、実施すること。
- 本仕様書の業務に含まれない「うどん県×ヤドン」コラボ事業に関する情報について、委託期間内において10件を上限に、公式HP内に静的ページの設置を行うこと。
(例：<https://yadon.my-kagawa.jp/panel/>)
- 別途制作を行っているスタンプラリー企画について、特設ページを制作するとともに、リーフレットのpdfデータのリンクを設定すること。

4 成果物・納品

(1) 成果物

本仕様書3「業務内容」において取得・集計した下記データを含む報告書を作成し、4(2)「納品場所」にCD-R及び紙媒体で提出すること。

- 3(1)で集計したイベント参加者や各コンテンツの参加者などの集計データ一式
- 3(1)、(2)で制作した「ヤドン」を使用した広告や備品などのデザインデータ一式

(2) 納品場所

〒760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

公益社団法人香川県観光協会(香川県観光振興課内)

5 その他

- (1) 受託者は、3「業務内容」における各業務着手前に当該個別業務における業務計画書を作成し、観光協会と協議のうえ実施することとし、観光協会の指示により必要な書類等を提出すること。
- (2) 雇用者及び使用者として、労働関係法令を遵守すること。
- (3) 食品の取り扱いについては、食品衛生法および関連法令等を遵守し、出店者等において、事故等が発生しないよう十分に注意すること。
- (4) 受託者が制作したデザインや制作物等の著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利は、第三者が所有する権利を除き、観光協会に帰属するものとし、受託者は当該著作物に関する著作権者人格権を行使しないものとする。
- (5) 受託者は、本業務の実施にあたり、計画に変更が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度速やかに観光協会と協議を行い、了解を得た上で、誠実に業務を遂行すること。
- (6) 天災その他経済情勢の激変等により、事業が中止となった場合や業務の完了に影響がでた場合は、別途変更契約を締結し、業務が完了した部分の経費を上限(但し、契約額以内で、観光協会が適切と認める範囲に限る。)に委託料を支払うものとする。